

# 東弁今昔物語 ～150周年を目指して～

## 第15回 (旧々)弁護士会館の建設

司法改革総合センター委員・東京弁護士会歴史研究会 田中 みどり (47期)

### 1 用地の手当て

全国の弁護士会と同様、裁判所の建物の一部の間借り生活をしていた東京弁護士会は、明治32年頃から、独自の会館建設計画を模索していました。

明治34年に、司法大臣に司法省管轄の裁判所構内敷地借用を申し入れたところ、「指定した場所(乙地区)に限り、一定の条件で使用することができる」との回答を得ました。

その条件とは、①使用地は旧弁護士会館のあたりの約200坪、②乙地区と裁判所建物敷地(甲地区)を区別するために相当の門を設置すること、③道路を新設して井戸を埋め立て、板塀及び下水溝を設置すること、④建物の構造は煉瓦造りもしくは木造ペンキ塗りに限り、建物配置図が出来次第、その位置について協議すること、⑤使用期限は15年以内とするが、期限内であっても裁判所が必要とする場合には、建物を取り払って土地を返還すること、などでした。

そして、明治36年に東京府知事から、司法省用地のうち252坪を使用期間10年、貸付料無償という条件で使用許可を得ることができました。

### 2 建築資金の手当て

明治36年5月開催の通常総会において、会の財務の節約に励みつつ、本来の会費80銭を1円に増額して、1年間で1000円、5年間で5000円を建築費用のために積み立てること、寄付金なども募集して、建築予算(約1万3000円)を用意の上で建築着手することを決議しました。

そして、その後に設置された建築委員会は、明治40年に、建築予算を2万円に増額して、寄付金をさらに広範囲に募集することを決めました。

しかし、当時の会内対立は大変厳しく、また、会館建設により会費値上げを招く結果となったため、会館建設自体が通常総会で否決されることも、何回かあったようです。

### 3 工事設計

建物の設計は、辰野金吾工学博士に委嘱しました。

辰野は、工部大学校(現・東大工学部)の第1期生として、政府が招いたイギリスの建築家ジョサイア・コンドルから建築を学びました。明治13年には、官費留学生としてロンドンに留学し、明治16年に帰国後は、日本銀行本店、東京駅丸の内駅舎、大阪市中央公会堂(中之島公会堂)など、美しさだけでなく耐震性も重視した数々の有名建築を手がけ、「日本近代建築の父」とも呼ばれています。

### 4 建物完成

明治43年12月25日に1階95坪8合、2階91坪5合の木造漆喰質洋型の会館が完成しました。

1階は、応接室・囲碁室・食堂・控室、

2階は、理事者室・事務所・会議室にあてられ、建築費総額2万5000円のうち5200円は寄付金、1300円は会費の一部積立、1万5000円は前年度からの繰越金を流用、残りは借入金で賄いました。

明治44年1月22日の会館落成式は、司法省、大審院、東京控訴院、東京地方裁判所、行政裁判所より合計218名の来賓、会員264名の出席を得て盛大に行われ、「多数の美妓が興を添えた」と伝えられています。

### 5 その後

会館ができたことで、会員の集合も頻繁になり、会員から、球戯場新設の要望も出たので、新たに木造2階建て延床面積42坪の図書館を建造して、その階下を球戯場にすることにしました。こうして、会館は、会員の利便と修養の場としての機能も有するようになりました。

とはいえ、会員の増加に伴い、次第に手狭となり、大正13年に改築されました。このときに設計を依頼したのは、東京帝国大学工科大学建築学科において辰野のもとで学んだ森山松之助でした。



東京弁護士会館 明治43年12月落成